

第2次岡山県自殺対策基本計画の概要

岡山県における現状

平成26年

- 自殺者 324人
- 自殺死亡率 17.0
(人口10万人あたり自殺者数)
(低い方から全国2位)

課題

- 平成26年の年間自殺者324人は、県の年間死亡者数(約2万1千人)の1.5%以上、交通事故死亡者数(117人)の2倍以上である。
- 自殺は、本人にとっての悲劇だけでなく、家族や周りの人々に大きな悲しみと生活上の困難をもたらす重大な問題である。

第2次岡山県自殺対策基本計画

基本理念「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」

自殺対策の基本的な考え方

- 県民一人ひとりの主体的な取組
心の健康についての啓発・教育、自殺対策の重要性に対する理解を深めることが必要
- 段階ごと・対象ごとの効果的な取組
経済的問題、健康問題等状況に応じて適切な機関に相談できる体制づくり、自死遺族支援が必要
- 自殺の実態に即した対策の推進
自殺及び自殺未遂者等の実態分析に向けた取組を推進し、関係機関への情報提供、支援が必要
- 対象となる集団ごとの実態を踏まえた対策の推進
若年層、中高年層、高齢者層、自殺未遂者など世代や状況に応じた有効な対策の推進が必要
- 検証・評価を行いながら、中長期的な視点に立った継続的な取組
中長期的な自殺対策に取り組み、実施状況を確認し今後の施策の方向性を検討することが必要
- 関係者の連携による包括的な支援の取組
自殺は様々な要因が関係し包括的な取組が必要であり、関係機関の知識の向上、連携強化が必要

自殺防止のための施策等

《世代層等に応じて課題を整理し、実態に即した効果的な施策を実施》

- 1 自殺の実態分析
県自殺予防情報センターにおける相談内容精査、関係機関への情報提供、自殺対策連絡会議開催
- 2 県民一人ひとりの気づきと見守りの促進
いじめ問題・ひきこもり対策、アルコール相談・啓発、声かけ活動、消費者被害対策
- 3 早期対応の中心的役割を果たす人材の養成
教員・ゲートキーパーの育成、民生委員・児童委員の研修、かかりつけ医のうつ病研修
- 4 心の健康づくりの推進
生徒への教育・教職員に対する研修、児童・生徒の相談対応、職場のメンタルヘルス対策
- 5 適切な精神科医療の確保
子どもの心の問題支援、訪問支援活動(アウトリーチ)、自殺未遂者支援、うつ病対策、専門医との連携
- 6 社会的な取組による自殺の防止
就労支援、過労死防止、地域包括ケアの推進、法律相談、うつ病の早期発見対応
- 7 自殺未遂者の再度の自殺企図の防止
救急搬送された未遂者の包括的ケースマネジメント、地域の関係機関の支援連携体制整備
- 8 遺された人への支援
自死遺族の会(わかちあいの会)の開催、相談対応
- 9 民間団体との連携等
自殺対策連絡協議会・自殺対策連携調整会議開催、電話相談事業周知、各相談窓口の連携強化

期間

平成28年度から32年度まで
(5年間)

数値目標

- 自殺死亡率の低さ全国1位(自殺死亡率14.4以下)
- 若年・中高年層(50歳未満)の自殺死亡率12.3以下